

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要無形民俗文化財	安芸のはやし田	あきのはやしだ		山県郡北広島町 安芸高田市高宮町	平9.12.15			田植時に、声を掛け合い、素舞を喰したながら苗を植える芸能は、これと同様の光景が中世の絵画資料などに描かれていたりしている歴史的なものである。これが今日、広島県ほか中国山地に余脈を保ち伝承されている。そのうち安芸のはやし田は、山県郡大原町新庄の「はやし田」など高田郡高宮町原の「はやし田」を一括して指定したもので、「自然上人絵伝」(「大山寺経起給巻」など)に記載されていた形態のものである。田舎系芸能の変遷過程を知る上に重要な伝承である。また備後地方のもののように牛馬の供養を主目的として執り行われるものと趣きを異にしものを持つ。地域的特色の顕著なものである。		
国	史跡	毛利氏城跡 多治比猿掛城跡・郡山城跡	もうりししろあと たじひさるかけじょうあと こおりやまじょうあと		安芸高田市吉田町	昭15.8.30 昭63.2.16(追加指定、名称変更)			安芸の国人領主から中国地方に有数の戦国大名になった毛利元就に関する遺跡群である。毛利氏が本拠とした郡山城跡や、元就が幼少の頃過ごしたと伝えられる毛利比猿掛城跡からなる。 郡山城跡は、海拔400mの郡山山頂に本丸を設け、その南方に二の丸、三の丸を構え、四方に延びる尾根に沿って郭が築かれている。山中、山麓には、毛利氏歴代の墓所をはじめ常楽寺、洞春寺(とうしゅんじ)、滿願寺などの寺塔跡がある。これらは寺塔は、毛利氏にもない広島、山口へ移転した。 多治比猿掛城跡は、元就が大永3年(1523)27歳で郡山城へ移るまで居住した。城跡は、平地との比較高140m。天保によっての要善と本丸・二の丸・三の丸をはじめ段数の郭がある。		関連施設: 安芸高田歴史民俗資料館(0826-42-0070)
国	史跡	甲立古墳	こうたちこふん		安芸高田市甲田町上甲立	平28.3.1			甲立古墳は、広島県の山間部安芸高田市東部の江の川(川)を源(みなも)とする(くつか)の河川の合流点に所在する。江の川は、日本海側の石見地方などとつながる。中国地方最大の河川である。本古墳は墳頂7.7mの前方後円墳で、真(ま)つき石(いし)いが墳丘斜面のほぼ全面に施されている。後円部平坦面では墓坑(基)を検出し、電気探査による竪穴式石室や壁構(かくこう)れわれなど他の埋葬施設であると考えられる。墳丘からは円筒埴輪と器(き)類(るい)が出土した。後円部平坦面には墳丘に沿って埴輪が樹立し、その内側には5基体の形埴輪が一列に配置されていた。埴輪の特徴から古墳時代前期末、4世紀後半に変遷されたと考えられる。		関連施設: 安芸高田歴史民俗資料館(0826-42-0070)
国	天然記念物	船佐・山内逆断層帯	ふなさ・やまのうちぎやくだんそ うたい		三次市畠敷町二本松 庄原市山内町深田山 安芸高田市高宮町佐々 部	昭36.5.6			船佐・山内の逆断層帯は、第四紀(約200万年前~現代)の地殻変動を示すものである。 船佐の逆断層帯は、高宮町佐々部さべ船谷(ふなべ)を中心として東西2kmにわたって点々と露頭(ろうとう)があり、基盤岩の第四紀の白雲母(約1億4300万年前)花崗岩が新第三紀中新世(約2500万年前~約520万年前)の備北層群(びくそうぐん)およびその上に不整合(ふせきごう)による第四紀初期の甲立層(こうたちせうぞう)の上に、北に30度傾斜する低角度で衝てしている。 山内の逆断層帯は、三次盆地北辺から庄原市山内町まで10kmにわたって山麓を連続して走跡され、古い基盤のけん岩その上に堆積した第三紀中新世船佐層群の海底礁岩層が上位の海原群砂岩層上に押上げられている。 この逆断層が第四紀以後の新しい断層で、中国山地や瀬戸内海形成史上、貴重な資料である。		
県	重要文化財(建造物)	児玉家住宅	こだまけじゅうたく	1棟	安芸高田市甲田町浅塚	昭48.5.30	木造、寄棟造、茅葺、平屋建つし階附、	19m×11m	児玉家はかつて「五屋」を称したこの地の豪農で、その主屋は10世紀中頃の建築と思われる。 規格の大きい主屋は、柱間当初の柱間をよく伝えており、表の御座と納戸横の筋には一間ごとに配置された柱が正確に残っており、台所と板の間に土間にのみ出ているのが地方的式古木を伝えるものである。土間に柱の梁組は二重の井桁せいろ組で、この地方の特色を表しており、極端な巨材を用いていたのが年代的にふさわしい構造である。		
県	重要文化財(建造物)	佐々井姫島神社本殿内玉殿 附 烏居社額 1枚 株札 1枚	ささいいくしまじんじゅほんでん ないぎょくでん	5基	安芸高田市八千代町佐々井字小丸	平3.12.12	第一殿／見世棚造、屋根切妻造、柿葺／桁行0.70m、梁間0.70m、棟高1.788m 第二殿／見世棚造、屋根切妻造、柿葺／桁行0.876m、梁間0.633m、棟高1.757m 第三殿／見世棚造、屋根切妻造、柿葺／桁行0.870m、梁間0.582m、棟高1.542m 第四殿／見世棚造、屋根切妻造、柿葺／桁行0.918m、梁間0.612m、棟高1.712m 第五殿／見世棚造、屋根切妻造、柿葺／桁行0.918m、梁間0.612m、棟高1.660m		南北朝から室町時代初期(14世紀前半)にかけて造られた5基の玉殿(宮殿(うどん))で、14世紀前期に造られた第一殿は柱材木殿造の現存する玉殿として全国で唯一のものである。墨書きによると第五殿は文和2年(1353)、第三殿は文安2年(1448)の建立であることが知られる。5基共通している点は、切妻造で平入であること、柿葺であること、柱は丸柱で土居筋の上に立ててること、組物は連三斗として禅宗様式であるなどである。 玉殿は柱殿内に安置される建物であるが、この玉殿は規模も大きく、また、細部も細かく作られ、保存状態も極めて良好である。また、柿葺の屋根も残り替え受けられており、広島地方の建築、室町時代(12世紀~16世紀)の建築技術を知る上に、貴重な存在である。 佐々井姫島神社は五部から3次に抜ける街道に沿って北西に面して建てられている。延徳2年(1490)の烏居社額、天正2年(1574)毛利輝元の社殿造営の様札が残されている。		
県	重要文化財(建造物)	常盤神社本殿内玉殿	ときわじんじゅほんでんないぎょ でん	3基	安芸高田市八千代町勝田字隠地	平3.12.12	第一殿／一間社、流見世棚造、板葺／桁行0.382m、梁間0.432m、棟高1.580m 第三殿／一間社、流見世棚造、板葺／桁行0.355m、梁間0.386m 第四殿／一間社、流見世棚造、板葺／桁行0.355m、梁間0.388m		常盤神社本殿内に安置される玉殿のうち、戰国時代、16世紀中頃の建造と推測されている3基の玉殿。 柱式的には室町時代後期(15世紀)の特徴を有する流見世棚造の小社殿で、実物と同じような仕事が施されている。保存状態も極めて良く、特に建立当初の津梁板葺の屋根が残っているのは貴重である。資料の少ない中世後期(15~16世紀)の神社社殿を知る格好の資料である。		
県	重要文化財(彫刻)	木造千手観音菩薩立像	もくぞうせんじゅかんのんりゅうぞう	1躯	安芸高田市吉田町吉田	平10.9.21	一木造、素地、一部彩色、檼像仕上	像高152.0cm	本像は四十二臂(ひ)像で一本木造である。合掌手先及び脚手全ては後補になるなど、他にも後世の修理箇所が認められるが、獨特の豪華なる面相表現が印象的なもので、表裾(もくす)には翻波(ほんぱ)文が見られる。平安時代前期(10世紀)の製作とされる。		
県	重要文化財(工芸品)	銅鐘	どうしょう	1口	安芸高田市吉田町	昭28.8.11		高さ90cm、口径46cm。	この鋲錠の銘文によると、もとは高田郡甲田町立にあった石室寺に據けられていたものといい、銘文中「建武第二刻(1335)十月廿四日上鉄造された年月日」が刻まれている。鉄物は河内國の名工丹治友重である。「国都志下請書(くくにししらべうしょ)」吉田村によると、甲立の宍戸氏が鋲錠にしていたものを当寺に寄進したと記されており、石室寺の荒廃後、一時宍戸氏の手に渡っていたのである。		関連施設: 安芸高田市吉田歴史民俗資料館(0826-42-0070)

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	重要文化財(工芸品)	銅鏡	どうじょう	1口	安芸高田市甲田町高田原	昭28.10.20		高さ99cm、口径50cm	銘文によると、永徳3年(1383)豊後國見郡(大分県)吉祥寺の鏡として鋲造されたものである。更に追銘があり、それによると、毛利氏によって島高神社で謀殺された和知院春の菩提を弔ため、天正7年(1579)島高大廟寺の門海老人が、喜捨を集めた金と真春の履刀を添えて貢献し、佐伯郡奴波(大竹市)慈雲院に寄進した旨を刻んである。その銅鏡がこの寺に伝わった経緯については不明である。		
県	重要文化財(典籍)	清神社棟札 附 在銘連子窓断片 1枚	すがじんじゅむなふだ	16枚	安芸高田市吉田町吉田(安芸高田市歴史民俗博物館寄託)	昭50.9.19		長さ81.8~163.4cm、幅8.4~23.7cm 連子の縦53cm、横80.8cm	清神社社殿の造営、修理、屋根葺替の際のもので、南北朝時代の正中2年(1325)から江戸時代の元禄7年(1694)までの16枚からなる。 毛利時代までのものは在園古家の呼称及び毛利氏歴代の当主の名が見られ、近世には村の郷守へと変化する軌道がたどれる。 連子(れんじ)窓断片の著書は、元亀3年(1572)に京の神道家・吉田兼右が参詣したこと、天正4年(1576)に吉田宗中が公卿の九条種通から源氏物語を贈られたことを記す。 清神社は、中世には京都祇園社の在園吉田在の郷守で、のち毛利氏の氏神となつた。		
県	重要文化財(考古資料)	一ツ町古墳出土亀形須恵器	ひとつまちこふんしゅつけがたすえき	1点	安芸高田市向原町戸島	平2.12.25	龜に見立てた平瓶	長さ18.7cm、幅17.5cm、高さ12.6cm	龜に見立てた平瓶で、胴上半部に甲羅、底部に三本の短脚をつけた、いわゆる装飾須恵器の一例である。造形的には亀形須恵器と同一であるが、亀形の平瓶は日本に例がない。 向原町の古墳からは、環状捉瓶や亀形須恵器などの装飾須恵器が多く出土している。亀形須恵器は古墳時代終末期(7世紀)のこの地を特色づける代表的な資料として貴重である。		
県	史跡	毛利元就誕生伝説地(鈴尾城跡)	もうりともなりたんじょうでんせつち(すずおじょうあと)		安芸高田市吉田町福原	昭15.11.10	本丸・南のくるわ・西のくるわ・北のくるわ・東のくるわ・台所やしき・井の段・土居の段など12段の遺構		鈴尾城跡は、毛利氏の一族福原氏の居城である。福原庄後(ふくらばりひとし)の娘は、毛利弘元(もうりひろもと)の室なり、興元(おもと)・元就(じんじょう)を生む。元就は明応6年(1497)3月14日、母の里であるこの城内で誕生したと伝えられている。城跡には本丸・南の郭・西の郭・北の郭・台所やしき・井の段・土居の段などの遺構がある。		
県	史跡	五龍城跡	ごりゅうじょうあじ		安芸高田市甲田町上甲立五龍山	昭46.4.30			常陸の守護であった宍戸氏が、南北朝時代(1333~1572)に安芸国高田郡甲立に移って造った山城である。毛利氏の鷹山城とは4kmを隔てるので、毛利・宍戸両氏の争いが絶えなかつたが、元就が和平策をとり、その城を宍戸元源の孫隆家に貸して以後、この城は毛利氏の東の據点として重きをなした。今日残る山城の規模に整ったのはこの頃である。城は、南と北側は江の川、木本川を自然の濠となし、西側には深い堀切を設けている。山城全体の大きさに比べて郭の数は多く、東の尾崎丸から西の本丸に至るまで10余郭が配置されている。また郭の間に、石室、堀切が各所に存在する。		
県	史跡	土師大迫古墳	はじおおさこふん		安芸高田市八千代町土師字大迫	昭48.3.28	円墳(横穴式石室)	径12m、高さ約3m 横穴式石室:全長5.56m、最大幅1.88m、最大高1.78m	現在、土師大迫河川敷内に存在するが、かつては江の川左岸の丘陵間に位置した。直径12m、高さ約3mの円墳である。内部土師大迫埴輪と長方形の埴輪をもつた横穴式石室で、全長5.56m、最大幅1.88m、最大高1.78mで、その模様は土師大迫の正統の中では大きな特徴に入る。石室内部に赤色顔料の塗られ、県内では唯一の例である。文様をさかうかは明瞭でなく、むしろ全面に塗布された可能性が強い。遺物としては、須恵器(杯・高杯・玉器など)、耳環、勾玉、ガラス小玉、鉄鎧など多数が出土し、6世紀後半の特徴を示す。石室は保存処理をしたうら、砂で埋め戻され保存されている。		
県	史跡	山部大塚古墳	やんべおおかこふん		安芸高田市吉田町山部字甲山	昭56.4.17		円墳/径約13m 玄室/横幅3.5m、長さ2m、高さ2.3m 羨道/長さ4m、幅1.6m	吉田盆地の北方、山部の谷の最奥部の南面する尾根の斜面に位置する径13mの円墳である。内部施設は、東西の谷間に向って開口する横穴式石室で、玄室は横幅3.5m、長さ2m、高さ2.3mの平面長方形をなす。羨道(せんどう)部は長さ4m、幅1.6mで、玄室と羨道の形がいわゆる「丁字形」の平面形をなす珍しい形である。 出土遺物はかつて羨道付近から出土したといわれる須恵器類(すえきょうけいっぽう)があり、7世紀のものと考えられる。		
県	史跡	戸島大塚古墳	としまおおつかこふん		安芸高田市向原町戸島字立岩	平2.12.25	方墳(横穴式石室)	一辺約18m、高さ5.5m 石室/全長10.7m 玄室/長さ6.1m、奥壁部幅1.85m、中央部幅1.8m、高さ2.3m、玄門部高さ2.2m 玄門/幅1.6m、高さ約1.6m 羨道/長さ4.6m	この古墳は、江の川支流戸島川の東岸の山麓傾斜面上に立地し、8基から成る宍庭川古墳群中最上の古墳である。 墳形は平面形が一辺約18mの方形で、高さ4.5m。墳丘の中位から上方にかけては石室の天井石の部分に相当するのか、傾斜が強くなり、細長いドーム状の墳頂部となっている。内部構造は方形の南側の中空部を除いて横穴式石室で、全長10.7m、平面形が横長のコの字形で、玄門によって羨道(せんどう)と玄室に分けている。		
県	史跡	松尾城跡	まつおじょうあじ		安芸高田市美土里町	平19.4.19	山城跡、空堀群		松尾城は、南北朝時代から戦国時代にかけて、安芸・美濃両国にまたがって広大な領域を支配した国人領主・高橋氏の安芸国側の居城である。南北朝時代末期から室町時代初期に築城されたと推定され、享禄2年(1529)大内氏と毛利氏の連合軍によって落城した。 城跡は、横田盆地北側にそびえる大狩山から南へ延びる尾根上にある。比高約150mの最高所から東の尾根筋に郭(くわ)を並べ、東・北・南の尾根筋間に堀切(ほりき)り、南北両側斜面に堅堀(かたほり)を配置し、高い切岸(きぎし)り、明瞭な道路を有する加工度の極めて高いものである。 広島県域の中世政治史を語る上で欠かせない城跡で、全国的にみても現地に残る遺構の年代が判明する貴重な事例である。		

団/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	天然記念物	佐々部のカキノキ	ささべのかきのき		安芸高田市高宮町佐々部字野部	昭46.12.23			本樹は樹高約12m、胸高幹囲2.32mで、樹勢は極めて旺盛であり、大枝はよく分枝して、著しく横に展開し、小枝は低く垂下して、果樹とは思えない自然の樹形を呈する巨樹である。 なお、安芸国においては、享保年間(1716～1736)に力士の洪袖を植樹することを布令している。		
県	天然記念物	出店権現のウラジロガシ	でみせごんげんのうらじろがし		安芸高田市美土里町生田字出店原	昭51.6.29			ウラジロガシは西南日本の暖地に見られるが、他の常緑広葉樹に比し高海抜の地域にまで分布する。本樹は、樹高約19m、胸高幹囲7.47mで、根元から大小6本の支幹に分岐しているが、本来单木であつたものが分枝したというよりは、寄せ植えしたものと思われる。樹勢は旺盛で、壮大な樹冠を形成し、遠くから眺めると三つの樹叢のように見える。		
県	天然記念物	唯称庵跡のカエデ林	ゆいしうあんあとのかえでばやし		安芸高田市甲田町上甲立	昭53.10.4			県史跡五龍城跡の山麓を流れる本村川右岸に唯称庵跡があり、その敷地内に目通り幹囲0.3～3.3m、樹高～20mのカエデ(イロハモミジ、一部ヤマモミジ)が約40本ある。そのうち、護岸約100mの間に、大きい25本が一列に並んで見事なカエデ林を形成している。文政8年(1825)、唯称庵主本筋上人が京都高雄から取寄せたと伝えられているが、唯称庵境内の風致、護岸強化のために、栽培されたものであろう。		
県	天然記念物	原田のヤマナシ	はらだのやまなし		安芸高田市高宮町原田	昭54.3.26			ヤマナシは関東以西の西南日本の暖・温帯に自生し、朝鮮半島・中国に分布する落葉高木である。本樹のところに樹高約13m、胸高幹囲2.17mの巨樹はヤマナシでは稀であると言われおり、全国有数の巨樹であるばかりなく、ヤマナシの純野生種と現在の栽培種との中間型を見られるところから、園芸上貴重である。		
県	天然記念物	土師のチウゴクボダイジュ	はじのちゅうごくぼだいじゅ		安芸高田市八千代町土師字権現	昭54.11.2			本樹は八千代町の土師ダム左岸に生育している落葉樹で、樹高約18m、胸高幹囲は0.96m、1.08m、0.93mである。昭和47年(1972)当時新種として発表されたもので、中国地方のボダイジという意味からこの名がある。県内には常にボダイジと呼ばれる中国大陆原産の種があるが、それに比べると葉が大きく、緑の鋸歯がやや細かい。本來1株のものが3本立ちになったものである。		
県	天然記念物	宍戸神社の社叢	しじどじんじゃのしゃそう		安芸高田市甲田町甲立字加屋	昭54.11.2			本社叢は海拔約280mの小丘にあり、モミ、スギ、ヒノキなどの針葉樹と常緑広葉樹のシラカシによって形成されている。人がかなり加わっているが、胸高幹囲2mを超えるモミの大木が十数本もあり、また、シラカシが多く、広島県内陸部に発達する森林の本來の林相(シラカシ・モミ)をよくとどめており学術上貴重なものである。		
県	無形民俗文化財	神楽—神降し—	かぐらーかみおろしー		安芸高田市美土里町	昭29.4.23			この舞は、毎年秋に桑田八幡神社で舞われている。地方によっては塩詠・潮詠・四方詠などとも言われ、神楽を奉納するにあたり、神楽殿を祓い清め、天神地祇(てんしんぢぎ)の降臨を願う舞いにある。舞は二段からなり、第一は歌の舞、第二は降神の舞で、舞子は面をつけて、直垂(ひたれ)を着て手に帶(へ)いと扇子を持って莊重に舞う。		
県	無形民俗文化財	神楽—神迎え—	かぐらーかみむかえー		安芸高田市美土里町	昭29.4.23			八百万(やおよろず)の神々を神楽殿に迎える舞で、直垂(ひたれ)に面をつけない4人の舞人が、幣(へい)と鉈及び扇と扇子を持ち、神楽殿の四方で舞う古式豊かな儀式舞で、11月の祭日に奉納される。「八百万(やおよろず)」と云ふように、東西南北の四方、春夏秋冬の四季を表し、舞いは道行「歩み」の神舞、「火入(ほりゆ)」による五行のうち木・火・水・金・土の四神が相携えて舞い、中央の土主(どじ)の神(黄色)である埴安(はいやす)命(みこと)一名天御中立命(あめなかよしのみこと)をお迎えするという舞である。四方に於ける上方に神灯を掲げて土主の神(埴安神(はいやすのかみ))をまつり、あわせて天神地祇(てんしんぢぎ)を迎えるという重要な意味をもつ神楽である。		
県	無形民俗文化財	神楽—剣舞—	かぐらーけんまいー		安芸高田市高宮町	昭29.4.23			所伝によると、江戸時代後期(18-19世紀)に石見国阿須郡の神職斎藤氏から伝授されたという神楽で、毎年秋祭に氏神へ奉納される。		

団/集	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	無形民俗文化財	神楽一錠延一	かぐらーしうきー		安芸高田市高宮町	昭29.4.23			毎年10月29日の宵宮に舞われるこの神楽は、芸北地方の各神楽団が得意とする演目の一つで、梶矢神楽団の錠延(じょうき)はその精妙さで著名である。 この舞は、中国の金爐(きんろ)の故事に材をとり、わが国の神話に趨向をもてて、素戔鳴尊(すさののみこと)が虚耗(きんぼう)と言ふ四百余病の病魔の象徴を退治することを内容とし、右方に十束の劍、左方に病魔の正体を見破る茅の輪を持った素戔鳴尊と、鬼面で鬼棒を持った虚耗の争闘の場は勇壮華麗である。		
県	無形民俗文化財	本郷のはやし田	ほんごうのはやしだ		安芸高田市美土里町	昭48.12.18			はやし田は、太陽を父とし水の精を母とする田の神「サンハイ」をお迎えして、その加護によって無事田植が終了した。秋の収穫の大なることを願う神事であるが、美土里町のはやし田はその意味をもって現在に伝えている。 三つのはやし田(本郷のはやし田、生田のはやし田、桑田のはやし田)とも山県郡に残る安芸系のはやし田とよく似ているが、田植歌は本郷のはやし田では種類が多く、安芸系のものを豊富に伝承するほか石見系をも包含しており、生田には「生田歌」、桑田には「桑田ぶし」というこの地方でういだされた比較的緩調子の歌を残している。		
県	無形民俗文化財	生田のはやし田	いけだのはやしだ		安芸高田市美土里町	昭48.12.18			はやし田は、太陽を父とし水の精を母とする田の神「サンハイ」をお迎えして、その加護によって無事田植が終了した。秋の収穫の大なることを願う神事であるが、美土里町のはやし田はその意味をもって現在に伝えている。 三つのはやし田(本郷のはやし田、生田のはやし田、桑田のはやし田)とも山県郡に残る安芸系のはやし田とよく似ているが、田植歌は本郷のはやし田では種類が多く、安芸系のものを豊富に伝承するほか石見系をも包含しており、生田には「生田ぶし」、桑田には「桑田ぶし」というこの地方でういだされた比較的緩調子の歌を残している。		
県	無形民俗文化財	桑田のはやし田	くわたのはやしだ		安芸高田市美土里町	昭48.12.18			はやし田は、太陽を父とし水の精を母とする田の神「サンハイ」をお迎えして、その加護によって無事田植が終了した。秋の収穫の大なることを願う神事であるが、美土里町のはやし田はその意味をもって現在に伝えている。 三つのはやし田(本郷のはやし田、生田のはやし田、桑田のはやし田)とも山県郡に残る安芸系のはやし田とよく似ているが、田植歌は本郷のはやし田では種類が多く、安芸系のものを豊富に伝承するほか石見系をも包含しており、生田には「生田ぶし」、桑田には「桑田ぶし」というこの地方でういだされた比較的緩調子の歌を残している。		
県	無形民俗文化財	生田の花笠おどり	いけだのはながさわどり		安芸高田市美土里町	昭52.9.14			この踊りは「生田八幡之踊」とも言い、「ナンジョ五庭、大膳三庭」からなっている。また、「ナンジョ・大膳柳之下ハ女踊」「具足及ヒ貴士ノ物羽踊」である。踊り子は本來男の子が女装して花笠をつけて踊り、歌詞と共に通じたものがあることから、大朝の御内侍おどりなどと関係をもつ。虫送りや豊年祝いの踊りであつたものが、いのちの植木盆盆詠で踊られるようになったものであろう。この踊りの特色は、女装の踊り子が花笠の上部に屋間は追花の飾り、夜は燈籠をつけて踊るところにあり、道行・門ひらき・庭借り口上のあと、音頭はやはりにわかせ、加納若・博多の町・十七八・孫・賣人・柳の下の順で踊られる。踊りは、大きな花笠を頭につけるためわめて緩やかである。		
県	無形民俗文化財	川角山八幡神楽	かわすみやまはちまんかぐら		安芸高田市美土里町	昭54.3.26			毎年10月1日に川角山八幡神社に奉納される神楽である。 本神楽の起源は明らかでないが川角山八幡神社に遡る同神社神事を記した文書の中に元禄6年(1693)初代神官三上宮内佐伊が生家石州邑智郡羽須美村上田から分家来村する際「八注連」なる神事を傳承したことが記されておりその間にすでに「神楽舞」なる語がある。おそらくその神楽は、三上家の指導する阿須那神樂であったと思われる。更に現在の神楽の演目・囃子・詞章(科白)等から見て本神楽は阿須那神楽直系の最も古型をほんどのまま伝承しているものと考えられる。		
県	無形民俗文化財	西尾山八幡神楽	にしおやまはちまんかぐら		安芸高田市美土里町	昭54.3.26			毎年9月に西尾山八幡神社に奉納される神楽である。 文政2年(1819)4月に安芸高田市北村(現美土里町北村)から提出された「国府志御用二付下走り墨書き出狀」に「當社祭礼の前夜、村内少仕者にて異形の鬼面被、舞身候」とあるのでその舞中候の「舞」おそらく現在の神楽に当たるものであろう。 八幡神社の当時の神官は、三上吉應なる人物であるところからこの神楽は三上家の指導する阿須那神楽を伝えるものと思われるがこれを源項生田の「川角山八幡神楽」によると名は同一であっても、演技の型・囃子の型・詞章の内容等の点において異なることが多い。こいの観點から同じく阿須那神楽でも本神楽には新しい改革の手が多分に加えられたいわば阿須那の別型とも称すべき神楽であると言える。		
県	無形民俗文化財	津簡八幡神楽	つまはちまんかぐら		安芸高田市美土里町	昭54.3.26			毎年11月2日の夜に神奈高神社・津簡宮八幡神社へ奉納される神楽である。文政2年(1819)に本村(美土里町本郷)から提出された「国府志御用二付下し墨書き出狀」に、八幡神社の祭日祭にあたる8月14・15日および9月初中の日に前にて始まる「御湯立の神事」に統いて、神楽が舞われる旨が記されているが、本神楽はその神楽の系統を伝えるものであろう。「洞の口」「神御口」「神辺口」などの神事舞およびそれに続く「岩戸」「八幡」等の能舞の演目順序から見て、典型的な阿須那神楽であることは明瞭である。しかし、それらの演目の演技の型や囃子や詞章などは、古型を伝える生田の川角山神楽よりもむしろ北の西尾山神楽に近く、しかも北の神楽に比して部分的に新しい要素が加えられている。		
県	無形民俗文化財	佐々部神楽	ささべかぐら		安芸高田市高宮町	昭54.3.26			毎年9月22日の夜、佐々部八幡神社へ奉納される神楽で、神楽団所有の明治13年(1880)の墨書きがある「神楽台木」には「神降し」以下19首の演目の詞章が記載されていて、それらは村内の豪族某が石州邑智郡上田村大宮町三上紀伊守真名井から教えた者が記されているから、本神楽は石見神楽の阿須那神楽の正統を伝えるものと評価される。		

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	無形民俗文化財	羽佐竹神楽	はさけぐら		安芸高田市高宮町	昭54.3.26			毎年9月21日の夜に羽佐竹八幡神社に奉納される神楽である。 本神楽の起源についてはそれを知るための資料とすべきものがない。しかし、演技可能な演目は全部で34種、このうち10種が新舞を除いてもなお22曲という多数の旧舞がある。 地元の所伝によれば、幕末のころ村民の延内松太郎なる者が石見国邑智郡阿須那の神職から神楽の传授を受けたのがこの神楽の発祥であるとい。これによって考えれば本神楽は阿須那系神楽の大体を忠実に伝承しているとしてよい。		
県	無形民俗文化財	原田神楽	はらだかぐら		安芸高田市高宮町	昭54.3.26			毎年9月14日の夜に原田八幡神社に奉納される神楽である。 本神楽は明治初年に原田村の木原某が川根の神楽を習得して、村内に始めたものという。 幕末のころは石見神楽の全盛期で高宮の者でこれを習う者が続出した。このうち山根からは坂口格太ら5名の者が櫛矢かは河内喜石衛門ら数名の者が石州邑智郡の神職者藤氏についてそれを伝授されたが、それを伝えたものが現在の山根・櫛矢神楽であるとい。從て、以上の所伝を信すれば本神楽は邑智神楽の系統をひくものといことができる。		
県	無形民俗文化財	来女木神楽	くるめぎかぐら		安芸高田市高宮町	昭57.2.23			日吉神社で10月2日にまた来女木八幡神社では9月14日に奉納される神楽である。 高宮町の来女木神楽は江戸時代初期(19世紀中頃)、又三郡木村伊賀志和の神官三上藤摩守猛雄によって伝授されたものと伝えられ、明治初期において嘉永2年(1849)生まれの津山五兵衛9人の舞子によって結成されたと言われ、以後今日の神楽団に引き継がれている。		
県	無形民俗文化財	本郷獅子舞	ほんごうしまい		安芸高田市美土里町	平7.1.23			毎年7月10日に近い日曜日に、悪魔払いと虫送りの祈願をあわせて、神幸神社の舞殿と神社の氏子の家(当宿(とうや))で舞うものである。氏子は巫女初禮を供え、獅子かぶりをしてもらい無病息災を祈る。 この獅子舞はそれ自身で独立した芸能の形をとっている点が珍しく、また獅子の頭を烈しく打ちちらす芸態の独自性や、歴史的な変遷がはっきりしている点などが貴重である。		
国	登録有形文化財(建造物)	福泉坊本堂	ふくせんぼうほんどう	1棟	安芸高田市吉田町吉田	H26.12.19			鶴山(こおりやま)旧城下町に所在する福泉坊の境内奥に建つ。 桁行1メートル梁間21メートル、入母屋造(いりもやづくり)棟瓦葺(さんがわらぶき)である。 外陣(はずじん)は矢張(やばり)と柱を省いた大広間し、内陣と外陣の境には七間分の襖間(らんま)をまたぐ一対の扉を彫り、外陣組物には斜拱(しゃこう)を用いるなど、当地で名工と謳われた西谷庄一の力量が示される。		
国	登録有形文化財(建造物)	福泉坊庫裏	ふくせんぼうくり	1棟	安芸高田市吉田町吉田	H26.12.19			鶴山旧城下町に所在する福泉坊の境内奥に建つ本堂から、渡廊下を介して接続して建つ。 西端を土間とし、南側に座敷などの居室を二列並べる平面で、南列中央間は仏間とする。 西列の一部では側柱を一間ごとに立て、仏壇部分は旧規は浅い押床(床の間の奥行きが浅いもの)としていた点などに古様を示し、当地の真宗寺院庫裏の一例となる。		
国	登録有形文化財(建造物)	福禅坊鐘楼	ふくせんぼうしょうろう	1棟	安芸高田市吉田町吉田	H26.12.19			福泉坊の境内西方に本堂と隣接して立つ一間四方の吹き放ち鐘楼で、入母屋造(いりもやづくり)棟瓦葺(さんがわらぶき)である。 切石積の基壇の上に石製礎盤を置き、丸柱を四方転びに立てて腰貫と頭貫、台輪で固め、尾垂木(おだるき)付きの出組(でみ組)を詰組(つめ組)とする。 細部絵様や組物の充実した鐘楼で、真宗寺院伽藍を特徴付ける。		
国	登録有形文化財(建造物)	福泉坊山門	ふくせんぼうさんもん	1棟	安芸高田市吉田町吉田	H26.12.19			本堂正面の西方に建つ、一間薬医門(やいもん)で、切妻造(きりつけづくり)棟瓦葺(さんがわらぶき)とする。男梁(おはり)上に三斗を並べて折と虹梁(こうりょう)を受け、軒は二軒繋垂木(ふたのきしける木)である。柱通り虹梁上を雲龍彫刻で埋め、虹梁や男梁鼻の絵様線形(えようりょうけい)を江戸末期らしい華やかなものとして境内正面を飾る。		
国	登録有形文化財(建造物)	日野家住宅主屋	ひのけじゅうたくしうおく	1棟	安芸高田市甲田町深瀬	H27.11.17	木造平屋建、瓦葺	建築面積441m ²	敷地中央に南面する。東の土間は厚な梁組を現し、西の床上部は四列に四室前後を並べた広さを持つ。12室の前側に茶室を設け、鎧型の座敷に縁を廻らし、上部には採光窓を設ける。近世民家の主構造を保持しつつ、近代らしい洗練さと開放性を併せもつ大型住宅。		

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	登録有形文化財(建造物)	日野家住宅洋館	ひのけじゅうたくようかん	1棟	安芸高田市甲田町深瀬	H27.11.17	木造2階建、瓦葺	建築面積92m ²	主屋南東に接続して建つ。外壁は横板張で欄間付の上下窓を並べ、客棧造持瓦葺とする。南面中央の出入口に幾何意匠の送付庇を付す。1階に事務室と応接室、2階に集会室を配し、窓の室内側に和紙のロールブラインなどを残す。豪華な意匠でまとめた洋館。		
国	登録有形文化財(建造物)	日野家住宅米倉	ひのけじゅうたくこめぐら	1棟	安芸高田市甲田町深瀬	H27.11.17	土蔵造2階建、瓦葺	建築面積109m ²	敷地南方、表門の西に、南に流れる川に面して建つ2階建の土蔵。内部は2室に分かれ、それぞれ北方に鳥居型の格を持つ出入口を設ける。もとは精米所や炊事場などを併設していた。宅地の表構えの一部を成す建物で、集落の歴史的な景観に寄与している。		
国	登録有形文化財(建造物)	日野家住宅納戸倉及び離れ	ひのけじゅうたくなんどくらおよびはなれ	1棟	安芸高田市甲田町深瀬	H27.11.17	(納戸倉)土蔵造2階建、瓦葺 (離れ)木造平屋建、瓦葺	建築面積199m ²	主屋の北方西寄りに、離れを介して東西棟の納戸倉が建つ。離れは6畳2室と板間に縁を組ませた開放的なつくり。納戸倉は桁行22メートルを測る大型の2階建土蔵で、短い軒を方柱で支持する。充実した規模を誇り、漆喰で塗された長大な外壁が田園風景に映える。		
国	登録有形文化財(建造物)	日野家住宅酒造倉	ひのけじゅうたくしゅぞうぐら	1棟	安芸高田市甲田町深瀬	H27.11.17	土蔵造2階建、瓦葺	建築面積214m ²	納戸倉の東に接して東西棟で建つ。納戸倉同様、桁行22メートルの大型の2階建土蔵で、外壁漆喰塗とし、南面東寄りに塀戸を開く。内部は2本の柱として広々とした空間をもつ。近世から生業とした酒造業を担った土蔵で、連なる納戸倉とともに雄大な屋敷構えを創る。		
国	登録有形文化財(建造物)	日野家住宅納屋	ひのけじゅうたくくなや	1棟	安芸高田市甲田町深瀬	H27.11.17	木造2階建、瓦葺、門付	建築面積99m ²	敷地の東方に南北棟で建つ。南半は二階建で上階を飼料置場とした。さらに南には、敷地東辺を出す門を附属する。田園越しの屋敷風貌を引立てる。		
国	登録有形文化財(建造物)	日野家住宅表門及び伴部屋	ひのけじゅうたくおもどもんおよびともべや	1棟	安芸高田市甲田町深瀬	H27.11.17	(表門)木造、瓦葺、間口3.6m、西方潜り戸付 (伴部屋)木造平屋建、瓦葺	建築面積13m ²	敷地の南正面に建つ。腕木門形式の表門の西方に、潜り戸を介して、平屋建の伴部屋が番所のように接続する。表門は不太く端正な形で、広島新田藩吉田陣屋の門を移したとされる。伴部屋は正面に出格子窓を付ける。屋敷の表構えに風格のある趣を与える。		
国	登録有形文化財(建造物)	日野家住宅御成門	ひのけじゅうたくおなりもん	1基	安芸高田市甲田町深瀬	H27.11.17	木造、銅板葺、間口1.7m		主屋西端間の御成屋数に対して南正面に建つ。間口1.7メートルの一間腕木門で、上部に欄間を嵌める。門扉は八双金物を用いて板戸を吊る。主屋のとて御成座敷前の主庭と前庭を区画する境界装置で、気品ある佇まいを見せて敷地内景観を引き立てる。		
国	登録有形文化財(建造物)	専教寺本堂	せんきょうじほんどう	1棟	安芸高田市高宮町船木	令元.12.5	木造平屋建、銅版葺	建築面積408m ²	専教寺は安芸高田市北東部に位置する浄土真宗本願寺派の寺院。寛政6(1794)年建立の本堂は、外陣(げいん)正面柱間7間と大規模で、内部を円柱、側(がわ)の廻(まわり)を角柱とし、広い畳敷きの外陣、装飾的な内外陣境(ないげいんさかい)、内陣(ないじん)背後の後門(ごうもん)など真宗本堂の典型的な平面で、江戸後期真宗本堂の好例。		寛政6(1794)年／大正2年改修
国	登録有形文化財(建造物)	専教寺納骨堂	せんきょうじのうこつどう	1棟	安芸高田市高宮町船木	令元.12.5	木造平屋建、瓦葺、	建築面積21m ²	納骨堂は、境内北端に南面(なんめん)して建つ。正面三間、側面二間、宝(ほう)形造り棟(ぎょうづりさん)瓦(かわら)葺(ぶき)いで、正面中央に両折(もうおり)戸(さん)唐戸(かど)と両面に花額(かげき)窓(まど)を設け、彫刻欄間を嵌(は)める。内部は畳敷きの一室で、奥に仏像を安置し、均整のとれた外観である。		昭和中期

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	登録有形文化財(建造物)	専教寺山門	せんきょうじさんもん	1棟	安芸高田市高宮町船木	令元-12.5	木造、瓦葺、左右袖押付	間口3.9m、	大正3年建立の山門(さんもん)は本堂の正面に西面(せいめん)して建つ。切妻造り(きりづまづくり)括瓦葺きの四(し)脚門(きゃくもん)で、虹(こう)梁(りょう)、木(き)鼻(はな)、大瓶束(たいへいづか)などを多彩な彫刻で飾るなど、境内の表(おもて)構え(がほえ)を形成。		大正3年
国	記録記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	はやしだ	はやしだ		安芸高田市高宮町	昭和44年(1969)4月28日 (県指定) 昭和45年(1970)6年8日(選択) 平成9年(1998)12月15日 (国指定)			高宮町の田植は、現在もなお田植唄(うたつて植える昔どおりのはやし田)の形式を存続させている。はやし田は、田植の前に早乙女の田踊り、牛馬の代踊き、田の神をまつる神事など古形を具備し、実際の田植にあたっては、それらの行事のあと歌大工(ゲンノヒヨウ)の音頭にあわせて太鼓・小太鼓・笛・鑼をはやし、多数の乙女が唱和しつつ植える。 田植唄は大体安芸系であるが、後に隣接するという地理上の関係から播磨系をまじえているうえに、島根県の出雲系・石見系をとりいれ、由来の種類は豊富である。また、佳調の田植唄も多く、なかでも「原田ふしだ」という唄は、華やかな調子で、早乙女の独特の返し方などでぐぐれた田植である。		